

平成24年10月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成24年10月18日（木）午後2時00分
- 2 閉 会 平成24年10月18日（木）午後5時15分

◇ 場 所 三木市教育センター 4階 大研修室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
 - (1)協議事項
 - 協議事項9 三木市教育委員会奨学金制度の改正について
 - 協議事項10 平成23年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告（案）について
 - 協議事項11 「（仮称）三木市立中央図書館」建設基本計画（案）について
 - (2)報告事項
- 5 その他
 - (1)次回定例教育委員会の開催日時について
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	椿 原 豊 勝
		教 育 総 務 課 長	清 水 正 則
		教 育 環 境 整 備 課 長	井 上 博 務
		学 校 教 育 課 長	古 谷 昭 文

文化スポーツ振興課長	松村正和
教育センター所長	梶本佳照
図書館長	告野幹也
市民協働課長	木村巧
教育総務課課長補佐	石田寛
教育総務課主任	荒池名月

傍聴者 1人

◇ 会議内容

協議の結果、里見委員長が傍聴を許可し、傍聴者が入場した。

1 開 会

里見委員長が、平成24年10月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、稲見委員と井口委員を指名した。

3 会議録の承認

平成24年9月定例会及び9月臨時会の会議録の承認について、里見委員長が委員に諮り、9月臨時会の会議録について、里見委員長から一部表現について修正を求める発言があった。里見委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

4 審議事項

里見委員長が、議事の進行について、協議事項9は政策形成段階での案件であることから、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開で行い、日程の最後に審議

することについて委員に諮り、同意された。

(1) 協議事項

【協議事項 10】平成23年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告（案）について

○ 清水教育総務課長が次のように説明した。

7月定例会教育委員会において、各委員から指摘があった箇所について、加筆、修正を加えた。また、今回は外部評価者2名の意見を添付している。その意見の一部において、三木市教育振興基本計画にかかる表現があるが、三木市教育振興基本計画に沿った事業評価については、平成24年度以降となるため、外部評価者と調整の後、削除する予定である。

(委員) 平成23年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告の公表に向けた今後のスケジュールを説明されたい。

(事務局) 11月定例教育委員会での議決後、市議会議長へ報告書を提出し、市のホームページで公表する予定である。

(委員) 外部評価者の意見中、「各学校においては管理職を中心にメンタルヘルスに配慮した校内支援体制を構築していますが、50代教員や若手教員において休職者が多数発生するに至っています。との報告があるのは気がかりである。」との記載があるが、この多数という表現は、相対的な表現であり、比較の根拠となった資料は何か。

(事務局) 全国平均での休職者に対し、当市はその割合が高いという結果が出ている。

(委員) 事務局は、その判断の基となる根拠資料を提出したのか。

(事務局) 事務局からは、具体的に示す資料の提出はしていない。

(委員) 情報を公開するにあたっては、確かに個人情報など留意が必要なものがある。しかし、法に抵触しない範囲においては、絶対数値などを記載し公表すべきである。なぜならば、曖昧な表現にすることにより、市民に不安を与えることになる。

(事務局) 多数という表現は、受け取り方が人により相違するため、外部評価者と調整後、客観的な数値での記載に修正する。

(委員) 外部評価者の意見において、事業の到達目標とその成果が明示されていないとの指摘がある。しかし、事業によっては明示することが困難なものもあり、全体的にはよく記載されていると考えている。また、外部評価者の三木モデルの明確化と充実を図ることの重要性についての記載は、大変評価すべき意見であると考えている。

(委員) 大きな方針を点検及び評価することは、困難であるかもしれないが、教育基本法が改正され、国を愛する態度や取組、また同時に言い換えるならば、ふるさとを学び、ふるさとを愛する心の育成や伝承文化を尊重し、継承発展させていく取組など、教育目標としてもう少し取り入れていくことについて検討する必要があるのではないか。それは、戦後、日本の教育において欠落していた部分である。

(事務局) 先ほどの意見については、点検評価においても、ふるさとを学び、ふるさとを愛する心の育成として記載している。また、今年度の三木市教育の基本方針においても掲げており、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

(委員) この問題で、目標と成果を記載するには非常に難しい

項目であるが、常に三木を考えてくれる子どもたちを育てないといけない。

各事業における点検、評価については、非常に丁寧に記載されている。しかし、一番大切な「確かな学力」や「豊かなこころ」の育成という大きな目標についての記載がない。本当に大切なことは、子どもたちが生きる力を育むことであり、そのために必要な確かな学力であり、こころの育成であると考えている。その点を冒頭で記載する必要があるのではないか。

(委員) 各事業の点検と評価は、非常にきれいに整理し、記載されている。しかし、各事業の特徴やその利点の記載が少ない。各事業において三木の独自性をもっと強調することで点検評価も変わってくると考える。

(委員) これからは地域間競争でもある。教育においてもPRしていかなければいけない。

(委員) 外部評価者の意見で、「公民館での事業については、あまり具体的な評価が見られなかったので、改善していただきたい。」とあるが、これは公民館事業において、何か不都合があるとの誤解を招く恐れがあるのではないか。

(委員) 公民館活動については、もっと具体的な記載が必要だということではないのか。

(事務局) 外部評価者の意向を確認し、表現を修正する。

委員長が、本日の意見について加筆、修正することについて委員に諮り、了解を得た。

【協議事項 1 1】 「(仮称)三木市立中央図書館」 建設基本計画(案)について

○ 告野図書館長が次のように説明した。

10月15日(月)に第6回三木市立中央図書館建設検討

委員会が開催された。なお、三木市立中央図書館建設検討委員会は第6回で終了する。「(仮称)三木市立中央図書館」建設基本計画(案)について、前回からの主な変更点は次のとおりである。2頁の3整備方針においてユニバーサルデザインに注釈を付けた。同項の4機能において、教育センター、児童センター、サン・ライフなどとの相互利用による相乗効果について加筆した。6頁の(4)利用しやすい建物周辺整備(ア)において、前回は具体的に記載をしていたが、屋外の利活用については種々考えられるため、具体的に書き込むのは困難であるとの三木市立中央図書館建設検討委員会の意見を反映し、抽象的な表現に修正した。施設内レイアウトについては、1階及び2階のトイレについて、入り口通路を新たに設けることで、デッドスペースの解消を図る。また、2階喫茶コーナーについては、市民交流室と閲覧室との間に計画していたが、市民交流室の形状が歪になるため、2階の階段前スペースを活用し設置する。

(委員) 今後の予定について説明願いたい。

(事務局) 三木市立中央図書館建設検討委員会が10月15日(月)に終了した。10月中に「(仮称)三木市立中央図書館」建設基本計画として決定したい。その後、12月市議会へ設計費用の補正予算を提出し、平成25年1月から7月にかけて実施設計と造成工事を行い、平成25年11月から建築工事に着手する。開館は、平成27年1月を予定している。また、事業費については、1億円増額し、5億2000万円を見込んでいる。

(委員) 郷土資料コーナーには、歴史的な出土品などの配置は無く、書籍等のみの配置となるのか。

(事務局) 書籍等のみの配置となる。

(委員) 今後、歴史資料館に配置する資料との棲み分けをしな

いといけない。

(委員) 現在ある貴重な書類等は、このコーナーには置かないということか。

(事務局) 歴史資料館と中央図書館に配置する資料の棲み分けをする。例えば、貴重で展示の方が適切であるものについては歴史資料館へ配置し、貸し出しが可能なものについては、中央図書館の郷土資料コーナーに配置するなどが考えられる。

(委員) 資料の棲み分けについては、別途、選定委員のようなものが必要となるかもしれない。

6頁(4)利用しやすい建物周辺整備で「駐車場は、文化会館駐車場を周辺の公共施設と供用します。」とあるが、中央図書館の専用駐車場は一台もないのか。

(事務局) 中央図書館専用の駐車場は計画していない。

(委員) 緊急を要する場合のほか、図書搬送業務などに使用するため、最低台数の専用駐車場が必要ではないのか。これは重要な問題であり、確実に明記しておく必要があると考える。その点について、5、6台は必要だと考えるが是非、検討願いたい。

(事務局) 一般駐車場とは別に、側溝部分などを活用するなど、可能なスペースで対応したい。

委員長が、本日の意見を計画に反映することについて委員に諮り、了解を得た。

(2) 報告事項

ア 学校教育課報告事項について

○ 古谷学校教育課長が次のように報告した。

第7回定例校園長会を10月10日(水)に開催し、24

年度8月、9月末の生徒指導のまとめ、不登校児童生徒親の会の実施、市町立学校県負担教職員の人事評価などについて周知した。主要行事として、9月22日（土）から小学校及び幼稚園で運動会を開催した。9月28日（金）に加古川東高校教諭井上浩義先生を招き第2回同和教育伝承講座を開催した。また、9月29日（土）に三木市中学校新人大会を開催した。10月12日（金）には、三木市の6年生を全て集めた6（ロック）フレンドリーウォークを開催した。今後の予定として、23年度、24年度の2か年で全校実施を計画していた三木市教育委員会計画指導訪問を残り5校で予定している。10月22日（月）に総務建設常任委員会の視察が自由が丘小学校と自由が丘中学校で予定されている。10月29日（月）にみきっこ未来応援協議会学校教育部会を予定している。また、11月7日（水）には、平井山と口吉川小学校において、教育委員会視察を予定している。その他、11月8日（木）に第8回校園長会、11月10日（土）に三木市教育事業学習交流会をそれぞれ予定している。

（委員）総務建設常任委員会の視察は、毎年実施されているのか。

（事務局）定期的に実施されているわけではない。

（委員）今年は何処で何を視察されるのか。

（事務局）今年、自由が丘小学校における校庭の芝生化の効果を検証視察する。その後、自由が丘中学校において、教職員との意見交換を踏まえて、生徒の学校生活を視察される予定である。

（事務局）本年は、いじめ、不登校対策ということで自由が丘中学校をセンター校として、警察OBによる教育活動支援員を配置した。この教育活動支援員の活躍と効果を観察される。

(委員) 生徒指導関係にあるいじめとは、具体的にどのようなものか。

(事務局) 嫌がらせ、除け者、仲間外れといったものである。

(委員) その中で傷害事件的なものは発生していないか。

(事務局) 傷害事件に至っているものはない。

(委員) いじめの原因としていろいろ考えられるが、教師の指導力不足もあるのではないか。いじめの原因となる項目を教師自らが整理することで原因が隠れてしまうことはないのか。

(事務局) 教師等の指導が適切でなく、結局、不登校状態が長引いてしまうことは、可能性としてあると考えられる。よって、教師一人一人の対応ではなく、いじめに関しては、早期発見の研修に努める一方、校内組織で対応することが重要だと考えている。

イ 教育センター報告事項について

○ 梶本教育センター所長が次のように報告した。

研修会として、専門研修講座を9月から10月にかけて7回開催した。9月の教育相談は、電話294件、面接47件の計341件であった。青少年悩みの相談については、電話29件、面接65件の計94件であった。不登校対策適応教室については、9月28日(金)に兵庫教育大学が主催している校外学習「NANAつくす子どもフェスタ」に参加した。10月9日(月)に栽培活動としてみずほの郷において芋ほりに参加した。今後の予定として、明日、いじめ不登校を考えるフォーラムを開催する。適応教室校外学習として、10月29日(月)に神戸市の洞川教育キャンプ場で「第2回デイキャンプ」に参加予定である。青少年センターの事業実施状況について、9月19日(水)に

人の目の垣根隊の研修会を開催した。10月6日（土）、7日（日）は大宮神社祭りの特別補導を実施した。また、10月20日（土）、21日（日）には、岩壺神社祭りの特別補導を実施する。

ウ 文化スポーツ振興課報告事項について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

10月8日（体育の日）に第48回市民ハイキングを神戸電鉄との共催事業として実施し、参加者は約230名であった。10月7日（日）から14日（日）に第28回みなぎの書道展を開催した。出品数は8654点あり、うち特別賞として100点について、最終日の14日（日）に表彰した。来場者数は約3000人であった。また、ふれあい広場では、会期初日の7日と最終日の14日に、みよし茶道サークルと吉川高校茶道部によるお茶の野点があり、約400人の来客数があった。今後の予定として10月21日（日）に第31回市民合唱祭を開催する。10月29日（月）第2回市長杯ゴルフ大会を花屋敷ゴルフクラブひろのコースで開催する。一般の部、シニアの部、グランドシニアの部、レデイースの部に多数の応募があり、抽選による150人が参加予定である。10月22日（月）から11月4日（日）まで、文化会館大ホール前において第51回三木市菊花展覧会を開催する。表彰式は11月3日（土）の金物まつりにおいて実施する。11月4日（日）に歴史・美術の杜イベントとして、三木合戦遺跡めぐりと金物ツアーを予定している。また、11月17日（土）に小学生スナッグゴルフ大会を三木総合防災公園芝生広場で開催する。11月18日（日）少年スポーツ大会を三木山総合公園陸上競技場で開催する予定である。競技種目は、野球、サッカー、バレーボール等記載のとおりである。

エ 市民協働課報告事項について

○ 木村市民協働課長が次のように報告した。

平成24年度社会教育及び生涯学習に係る補助執行の上半期の事務報告を行う。

(1) 人権尊重の文化に満ちたまちづくりでは、各公民館が地推協の事務局として地域の住民学習等について推進している。平成23年度は、細川地域と緑が丘地域をモデル地域として人権推進担当を配置していたが、24年度は全地域に人権推進担当を配置し、人権啓発パネル展や老人クラブの人権研修、ふれあいサロンでの人権研修などを実施している。

(2) 家庭の教育力の向上については、乳幼児学級を中心に親子行事や交流の場づくりを進めている。

(3) 生涯学習基盤の充実については、公民館において女性セミナー、ライフステージに応じた学習講座を実施している。また、高齢者大学では、卒業後に地域活動に繋がる講座ということ意識してカリキュラムを組んでいる。別所ふるさと交流館では、5月31日(木)に営業許可を取得し、地域活性化のための喫茶、食堂をオープンした。

(4) 指導者の養成と人材の活用については、「みっきい生涯学習講師派遣事業」として、上半期52回の派遣を行った。約3年に亘って実施してきた地域づくりのリーダー養成のためのまちづくりキーマン養成講座は9月で終了した。

(5) 地域に根ざした市民活動の活性化については、各地域での納涼大会などの各種イベントのほか、まちづくりよろず相談などの公民館活動を推進する一方、こども会やPTAなどの社会教育関係団体へ補助金を交付し活動を支援した。

(6) 子どもを守り育てる地域づくりについては、従来どおり親子ふれあい教室やサマースクールなどの体験交流活動を実施している。

(7) 社会教育施設の管理については、市立公民館、三木南交流センター、まなびの郷みずほ、別所ふるさと交流館の施設管理及老朽化に伴う施設の改修、整備を計画的に実施している。なお、三木南交流センターは本年6月10日(日)に体育館が完成した。

(委員) 地域人権学習の推進について、住民学習の開催が13

1回、参加者2893人とあるが、前年度と比較してどのような状況か。

(事務局) ほぼ、同じである。

(委員) 今年から青山地域において、住民学習を実施されるとあるが参加人数が増えるのではないか。

(事務局) 増えることを期待している。

(非公開)

協議事項9 三木市教育委員会奨学金制度の改正について

協議事項9は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第23条の規定により、内容については記載しない。

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催日時について

里見委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成24年11月21日(水曜日)、午後2時から開催することを決定した。

.....

6 閉 会

里見委員長が、平成24年10月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。